

<h1 style="text-align: center;">診断和歌山</h1> <p style="text-align: center;">社団法人 中小企業診断協会和歌山県支部</p>	<p style="text-align: center;"><b>第20号</b></p> <p style="text-align: center;">〒640-8150 和歌山市十三番町52番地 AZビル1階 (株)奥村総合企画内 TEL : 073-428-1179 FAX : 073-423-7737</p>
---	--

## 公益法人制度改革について

和歌山県支部長 奥村 博志

平成21年6月17日に開催された(社)中小企業診断協会の全国支部長会議において、平成21年度事業の重点についての説明があり、その中で、かねてから検討されてきた公益法人制度改革について、和歌山県支部の会員にも周知して頂くことを目的に、その内容を『診断和歌山』に掲載する。

### 1. 公益法人制度改革への対応

平成18年6月に公益法人制度改革に関する3つの法律が公布され、平成19年度から、弁護士、公認会計士等外部専門家を交えた「公益法人制度改革対応検討委員会」を組織し、十数回にわたり(社)中小企業診断協会の歩むべき方向等について検討を重ねてきた。

従来の公益法人は、(社)中小企業診断協会を含めて、民法第34条に基づく社団法人・財団法人を指しているが、公益法人制度改革により、昨年12月からすべての公

益法人は「特例民法法人」として自動的に移行している。「特例民法法人」は、さらに、今後5年以内に、「一般社団(財団)法人」または「公益社団(財団)法人」のいずれかを選択して、内閣府の公益認定等委員会に移行申請手続きを行わなければならないことになっている。この移行申請手続きを行わない場合、政府により解散を命ぜられることとなる。

この課題に関して、広く会員の意見を聴取したところ、「公益社団法人」としての社会的評価への関心は高いものの、求められている公益性を果たすためには、会員事業の縮小は避けられないとの認識が大勢を占めていることが確認できた。

その理由となったのは、全国組織である(社)中小企業診断協会が「公益社団法人」を目指すために、将来にわたって継続的に備えるべき要件について、次のような問題点が明らかとなったことである。

- ①不特定多数の者の利益の増進に寄与する公益目的事業を行わなければならないこと
- ②会員診断士と会員以外の診断士の差別化を行わないこと

③公益目的事業費率が50%以上あること  
(公益目的事業費が総支出額の50%以上であること)

④収支相償の原則(原則として黒字を出さないこと)

⑤会費収入の50%以上は公益目的事業のために使用しなければならないこと

⑥収益事業から生じた収益は、その一定割合(50%)を公益目的事業のために使用しなければならないこと

⑦毎年、予算・決算に関して、内閣府の公益性の認定を受けなければならないこと

⑧本部・支部一体としての会計処理事務を行うため、煩雑な作業量の増加となること  
したがって、(社)中小企業診断協会としては、「一般社団法人」を目指していくことが適切と判断した。

「一般社団法人」であれば、法律の範囲内で自由な事業展開が可能であり、活発な活動と自主的な創意工夫により会員のための組織運営を充実していくことが可能となるからである。また、同種の法人との競争のもとわが国唯一の経営コンサルタントの全国組織を維持していくためにも、「一般社団法人」を目指すことがベストであるとの結論に至った。

ただし、「一般社団法人」に移行した場合、現有の資産に関して、「公益目的支出計画」を策定し、本部・支部一体となってその計画を遂行しなければならない。

(社)中小企業診断協会の47都道府県の支部は、従来、会費、支部事業ともに、支部の自主性に基づき運営してきているが、本部としてはこれを合算し、連結財務諸表を作成することによって、「公益目的支出計画」を策定する必要がある。それには相当な期間を要する困難な作業であると判断したため、2年後の平成22年度において認可を申請することとする。

## 2. 公益法人制度改革への対応にあわせた事業の推進体制

公益法人制度改革への対応とあわせて、(社)中小企業診断協会における長年の課題を解決するため、本部の常設委員会などを再編して組織運営の充実を図るとともに、ワーキンググループにより「経営診断基準」の策定や人材育成事業による経営診断技術の開発などを行い、会員支援サービスの強化を図る。

また、中長期ビジョン策定委員会(仮称)を設置し、プロコン・企業内診断士に対する今後の会員支援サービスのあり方、支部・本部の連携のあり方、社会的広報活動による中小企業診断士のさらなる認知度向上策などの課題について検討する。

# 支部活動報告

## I. 第25回通常総会

1. 開催日時 平成21年 5月16日(土)

通常総会 : 17時00分～17時40分

懇親会 : 17時40分～20時00分

2. 開催場所 和歌山市ルミエール華月殿

3. 総会員数 正会員34名、賛助会員2名

4. 出席の正会員数 16名(内訳:本人出席9名、委任状出席7名)

5. 議案 第1号議案 平成20年度事業報告書(案)承認の件

第2号議案 平成20年度決算報告書(案)承認の件

第3号議案 監査報告

第4号議案 平成21年度事業計画(案)承認の件

第5号議案 平成21年度予算(案)承認の件

6. 議事の審議経過および結果

司会者の濱田会員が、第25回通常総会は、出席並びに委任状出席合わせて定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、第25回通常総会が開会された。

次に司会者から、会則に基づき、奥村支部長が議長となる旨発言があり、奥村支部長が議長として、平成21年度の新会員(賛助会員 南 裕子)紹介と平成20年度の会員の状況(平成20年度退会者:米須弘和、藪中興、山本雅章、木村功、北村維梓、福田泰明)説明を行った後、総会書記に宮本会員、議事録署名人に福本副支部長・中村副支部長を選出し、議案の審議に入った。

第1号議案 平成20年度事業報告書(案)

議長より平成20年度事業報告(案)の説明がなされた。議長より平成20年度事業報告(案)について諮ったところ、異議なく承認された。

第2号議案 平成20年度決算報告書(案)

会計担当の田井会員より平成20年度決算報告書(案)の説明がなされた後、議長より平成20年度決算報告書(案)について諮ったところ、異議なく承認された。

第3号議案 監査報告

監事である藤藪会員、山原会員より会計処理は適切である旨の監査報告が、議長より代理報告があり、異議なく承認された。

#### 第4号議案 平成21年度事業計画（案）

議長より平成21年度事業計画（案）の説明がなされ一同に諮ったところ、異議なく承認された。

#### 第5号議案 平成21年度予算（案）

会計担当の田井会員より平成21年度予算（案）の説明がなされた後、議長より平成21年度予算（案）について諮ったところ、異議なく承認された

以上をもって、議長より総会を終了した旨が述べられ、第25回通常総会は終了した。

### 「議案特記」

#### 第1号議案 平成19年度事業報告

##### 1. 会議

###### (1) 第24回通常総会

日時 平成20年5月17日（土）午後4時00分～午後5時00分

場所 ベルナール、5回鳳凰の間

###### (2) 会員例会開催

原則として毎月第3水曜日午後6時30分から開催

###### (3) 理事会開催

原則として毎月第3水曜日会員例会後に開催

##### 2. 登録更新研修会

###### (1) 理論政策更新研修

日時 平成20年6月28日（土）13時～17時

場所 和歌山市勤労者総合センター4階、大会議室

講師 新しい中小企業の施策 藤本陽司

小規模企業支援のポイント 池田保孝

中小企業経営革新計画支援とフォローアップ 奥村博志

参加者 47名

##### 3. 事業

###### (1) 調査・研究事業（マスターセンター補助事業）

テーマ 改正パートタイム労働法の施行と中小企業への影響

日 程 平成20年10月～21年1月

(2) 支部研修事業

日 時 平成21年1月17日(土)

場 所 和歌山市勤労者総合センター4階 大会議室

参加者 24名

テーマ 改正パートタイム労働法の施行と中小企業への影響

講 師 奥村博志 中小企業診断士

(3) 無料相談会の開催

日 程 平成21年2月1日～3月8日

日 数 6回

場 所 中小企業診断協会和歌山県支部事務所

参加者 7名

(4) 診断実務従事事業の実施

診断対象企業 株式会社〇〇〇〇

創業 大正15年

資本金 3,000千円

年間売上高 約123百万円

従業員数 17人

実施時期 平成21年1月～3月

参加者 4名

指導員 奥村博志

(5) 診断協会近畿ブロックの事務連絡会議開催

日 時 平成20年10月7日(火)

場 所 ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)3階特別会議室

議 題 本部連絡事項

① 社団法人の改正について

② 情報システム開発について

③ 診断実務従事事業について

④ その他

支部活動報告

質疑応答

(6) 和歌山県専門士業団体連絡協議会に入会

(7) 支部会員8名の中小企業診断士更新登録申請手続きを実施

#### 4. 官公庁等との提携

(1) 和歌山商工会議所に地域力連携拠点・事業継承支援センターの窓口専門家を推薦

(2) 中小企業基盤整備機構に各種アドバイザー推薦

(3) 財団法人建設業振興基金の建設業経営支援アドバイザー登録

(4) NPO法人日本エステティック機構にエステティックサロン「現地審査員」推薦

### 第4号議案 平成21年度事業計画

#### 1. 組織の強化とPR・経営相談

(1) 社団法人中小企業診断協会和歌山県支部に、和歌山県在住の中小企業診断士資格取得者の全員加入を促進する。併せて診断士のPRを行う。

(2) 和歌山県中小企業支援センター、国、和歌山県、和歌山市、和歌山県中小企業再生支援協議会、その他関係機関へ診断士が活躍する場を依頼する。

(3) 診断和歌山を発行する。

#### 2. 中小企業診断士制度改革に対する研究会の開催

(1) 診断実務従事事業支援チームを設置する。

(2) 診断希望企業を発掘する。

(3) 支部独自又は中小企業関連団体との共催による窓口相談を開催する。

#### 3. 診断士の資質向上の推進

(1) 各種研究会を開催する。

(2) 診断事例をテキストにして診断実務研修事業を実施する。

(3) 支部における調査研究事業を実施する。

(4) 企業内診断士の活躍の場を研究する。

#### 4. 理事会・委員会・例会の開催

原則として、毎月一回、理事会、各種委員会を開催し、その後例会を開催して、会員相互の親睦と研修を行う。

#### 5. 登録更新研修の和歌山県支部での実施

理論政策更新研修

日時 平成21年6月27日(予定)

場所 和歌山市勤労者総合センター(予定)

#### 6. 本部事業の実施

本部主催の事業にはできる限り参加

## 7. 会員間のメーリングリストの活用

会員間のメーリングリストの活用をさらに充実させる

## 8. 診断協会近畿ブロック交流会に参加

## II. 平成21年度中小企業診断士理論政策更新研修の実施状況

1. 日 時	平成21年6月27日（土曜日） 13:00～17:00、4時間		
2. 修了者人数	42人		
3. 開催場所	和歌山市勤労者総合センター		
4. スケジュール	時 間	科 目 名	講 師 名 (職 名)
	13:00～14:00	新しい中小企業の施策	藤本 陽司 (和歌山県職員)
	14:00～16:00	中小企業の再生	山原 圭介 (和歌山県支部会員)
	16:00～17:00	中小企業の企業診断とフォローアップ	奥村 博志 (和歌山県支部長)
5. 受講者の受講状況	<p>(1) 新しい中小企業の施策は、特に和歌山県の商工交観光労働部の重点施策の解説であり、非常に身近な講義であった。</p> <p>(2) 中小企業の再生は、講師ご自身の経験した実話が多く、理解しやすかった。受講者の関心も深く多くの質問が出され、会場は熱い雰囲気であった。</p> <p>(3) 中小企業の企業診断とフォローアップは、支部で実施した無料経営診断の方法について解説し、経営理念の策定の仕方や、自己資本比率アップの必要性と具体的方法等についての解説があり、講師の経験に基づく中小企業の企業診断とフォローアップの実例が数多く解説された。</p>		
6. その他（遅刻者の状況等）	<p>(1) 受講申込者42名のうち、1名は間際になっての申し込みであった。他の申込者はすべて時間内に出席した。</p> <p>(2) 受講者は年々減少傾向にある。その理由の大半は休止届出者又は休止予定者である。この傾向は今後も続くものと予想され、支部独自の開催は予算的に困難になる可能性があるため、本部でも善処を考えていただきたい。</p> <p>具体的には、事業費②と管理費の上限額を、比例部分は少額で固定部分を多くしていただきたい。</p>		

## 野菜作りに想う

和歌山県支部 大前 孝司

野菜作りを始めて3年目。もともと父の代はみかん農家であったが、農業の経験は全くない状態からのスタートであった。約50坪程度の農地であるが、土づくり、種まき、苗の植え替え、肥料やり、水やり、草とり、収穫など結構大変である。

最初は、全く試行錯誤の連続で、分からないことは周りのベテラン先輩達から教えてもらうことだらけ。これまで、トマト・きゅうり・ナスの定番品からジャガイモ・サツマイモ・キャベツ・ハクサイ・サトイモ・スイカ・メロン・カボチャ・タマネギ・ダイコン・スナックエンドウなど多彩な実績をあげている。1年目に、先輩から「農業1年生にしては優秀やな」とほめられたことに感激をおぼえた。ただ、原則無農薬のため、害虫・病気・害獣(カラス・キジ・アライグマ等)などにやられることが多く、非常に腹立たしい気分になる。

今年も一番大きく育ったスイカやトマトをアライグマとキジにやられて大変ショックを受けた。又、今年、恥ずかしいことであるが、仕事の関係で草とりができず雑草の山にしてしまったことが悔やまれてならない。夏の農作業は、暑いので朝早くか夕方になるが、どうしても体がついてこない。

雑草は、太陽の光を遮り、土の養分を奪い、害虫を発生させるなど大敵である。野菜作りとは、雑草・害虫、害獣との闘いで

ある。言い換えれば、野菜作りとは、自分自身との戦いでもある。

野菜は、正直である。元肥を入れて土地をふんわりと丹念に耕し、除草、追肥を施し、しっかりと水やりをして(中には水の要らないものもあるが)丹精込めて育てると立派な野菜が育つ。これが野菜作り基本のような気がする。野菜作りについて何も知らないものが言うのも失礼だが・・・。

農業とは、基本的には、製造業の「ものづくり」と通じるものがあるように思われる。

野菜作りは、非常に楽しい。無心に畑を耕し、無心に雑草をとり、野菜が日々成長していく姿を見るのは、少し大げさだがわが子が育っていくのを見ているような気がして大人気なくわくわくするものである。精神的な充実感を感じる。また、農作業後は、心地よい疲労感を感じ、中性脂肪も低下したような気がする。健康的な気分になる。野菜を収穫する時、ジャガイモを掘り起こしたり、スイカを取ったりする時が最高に嬉しい。

今年、追肥、草とり、水やりを怠り、野菜が怒っている。雑草で日当たりが悪く、養分を奪われ、不良品が多かった。反省することしきり。来年こそはと・・・。

さて、日本の農業人口の減少、農地の荒廃化など将来の日本の食糧自給安全性が脅かされてきているが、農業政策を転換し、農地法の改正等による規制緩和が進み、一定の条件の下、一般法人の農業分野への進出が可能となった。

家庭菜園人口が年々増加し、静かなブー



ムとなっているが、これらは半分趣味の領域であり、危機的な日本の農業を再生する革新的な農政と民間による経済的に魅力あ

る農業の事業再開発が緊急的な課題であると思う。

## 無力感という病気

和歌山県支部 坂下 実

### 1. 無力感のメカニズム

いくら、努力をしたところで、自分のおかれている「ひどい」事態に、なんら良い方向への変化が生じそうもないと信じ、すっかり意欲を失っている状態が無力感と呼ばれる状態です。これ以上に今日の日本を的確に現している言葉はないように思えます。

痛みも、原因がわかっていたり、どうしたら避けられるかわかっていれば人は無力感には陥りません。しかし、その病気が原因不明であり、それに対する有効な処置もないまま耐えなければならないとすれば、治療に専念しようという意欲さえなくしてしまいます。

無力感のメカニズムはペンシルバニア大学の心理学者セーリックマンによって以下のような実験で証明されています。

この実験ではイヌを下記の三つのグループに分けます。

第一のグループはイヌをハンモックに縛りつけ動けないようにし電気ショックを与えるが、鼻で板を押すとショックを止めることができるようにします。

第二のグループは第一のグループと同様ハンモックに動けないように縛りつけ電気ショックを与えますが、自分の行動によってショックを止めることはできないようにします。

第三のグループはいっさいショックを受けない群で、実験条件の効果をしらべる統制軍にあたります。

実験の24時間後に実験箱に入れ電気ショックを与えます。(この箱は半分に仕切られ間に柵がしてあり、電気ショックがきたら柵を飛び越え反対側に移れば電気ショックを回避できるようになっています)。その実験結果では、この第二の群、つまり自分の行動によってショックを回避できないという経験をもった群だけが、柵を飛び越えて電気ショックを回避できないということがわかったのです。

この群れのイヌはひどく無気力で、ショックがきたときも、ちょっとあわてて動きまわるものの、すぐにあきらめてショックにただ耐えるだけという反応をしめたのです。まさに、将来に不安を感じながら、それを回避する有効な手段をとることのできない日本人の反応そのものです。セーリックマンたちは、回避できない苦痛刺激に繰り返しさられることは、三つのマイナスの効果をもつと主張しています。第一に

環境に能動的に反応しようという意欲が低下すること、第二に、学習する能力が低下すること、第三に情緒的に混乱することです。そしてこれは人間でも同様であることが証明されています。

## 2. 無力感から回復するには

それでは一旦無力感に陥ったイヌやネズミや人間をそこから救うにはどうすればいいのでしょうか。セーリックマンはこれについてもいくつかの実験を行っています。

無力感に陥ったイヌは、ショックを回避するための能動的な行動を示すことが少ないため、自分の行動によってショックを回避できるということを学ぶ機会がありません。そこで彼らにその可能性を知らせるには強制が必要になります。

先ほどの例で言うと電気ショックをうけたイヌに電気ショックを避けさせるには引っ張って反対側の部屋につれていくことが必要になるのです。イヌはジャンプする気力がありませんから最初は柵を取り外して

おきます。25回から200回程度強制的に移動をさせると、イヌはようやくみずから反応するようになります。

その段階で実験者は再び柵を導入します。それも最初はイヌが飛び越しやすいように低くしておき、だんだん高くしていきます。このような事態を経験させることでイヌはようやく無力感から完全に立ち直ることができるのです。

バブル崩壊後の長い不況がようやく終わりになりかけた時に突然襲ってきたアメリカを震源地とするサブプライム不況、少子高齢化の進展により、将来は年金制度も健康保険制度も破綻し、老後の生活が成り立たないのではという恐怖。これらはまさに、行動の自由を奪われた犬にくわえられた電気ショックそのものです。

そこから回復するためには、辛抱強く元気を回復させるための努力を継続することが必要です。

## 戦略マップへの新たな視点 の追加の提言

和歌山県支部 安田 勝也

経営相談業務の中で経営者の話を聞いていると「企業」としての相談と「経営者」としての相談の2種類がある。「新たな商品の販売先を開拓したいがどうしたらいいか？」は「企業」としての相談。「従業員のモチベーションが上がらない。どうしたら

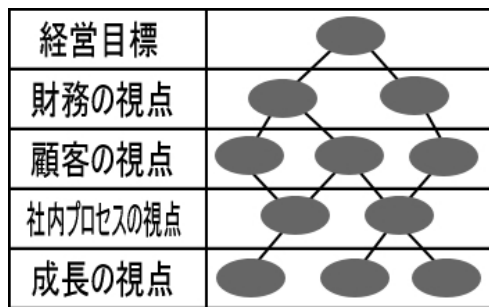
いいか？」は「経営者」としての相談の例であろう。そうした2種類の相談にあたる際に気をつけていることは最優先すべきことが顧客満足か従業員満足で異なるということである。ここ数年、顧客満足（CS）から従業員満足（ES）へ関心が移っている。それは「顧客を満足させるためには、その接点となる従業員が満足していなければならない。」という考え方が浸透しているからであろう。しかしながら ES は CS のため

にあるべきことを忘れ、「ES と CS はどちらが本当に大切なのか？」という二者択一の議論がなされている場面も多くみかける。

『「経営者」の視点により ES を高め、「企業」一丸となって CS を高めていく。』

これが正解であるように筆者は思う。

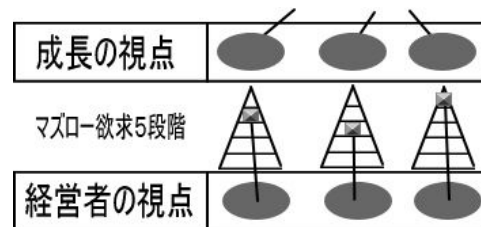
そこでそうした考えをバランススコアカードの戦略マップに照らしながら考えていきたい。戦略マップは経営目標を達成するまでのプロセスを4つの視点(財務、顧客、社内プロセス、成長)から構築していくツールである。



従業員それぞれが取り組むべき事項は成長の視点で表される。こうして整然とまとめられると経営目標を達成するために一人一人の従業員が何に取り組めばいいかわかる。しかしいざ実行に移してみると最初の「成長の視点」でつまづくことが多い。思うように成長の視点であげられた事項がクリアできないのである。原因は多々あるがESに関するものが多いように感じられる。戦略マップは前述の『「企業」一丸となってCS を高めていく』部分に相当する。その手前の『「経営者」の視点により ES を高める』部分が欠落しているのである。

そこで戦略マップに経営者の視点を設け

ることを提案する。成長の視点で従業員が達成すべき事項を応援・支援する体制を明確にするのである。それは報酬や役職などで優遇したり、あるいは権限・責任の委譲、自身の成長を実感できる工夫などで自己実現欲求を満たす方法を考えてもよい。そこで新しい戦略マップには単に「経営者の視点」を追加するだけでなく、従業員のどの欲求にアプローチするのかを明確にするために間にマズローの欲求5段階ピラミッドを挿入する。



こうすることで従業員側からは「自分が成長することで会社から何を与えられるのか」、また「成長することで会社にどのような効果があるのか」の両面を俯瞰できる戦略マップを構築することができる。経営者にとってはまさに『「経営者」の視点により ES を高め、「企業」一丸となって CS を高めていく。』というプロセスが明確になり経営に活かすことができる。

今後この新しい戦略マップを使って経営相談などの支援業務を行っていきたいと考えている。新しい戦略マップを作成した事例が出ればこちらでも紹介したいと考えている。

## 新米診断士の“初心”表明

和歌山県支部 南 裕子

みなさま、はじめまして。今年4月に中小企業診断士として登録したばかりの新人の南裕子と申します。この7月から診断士としての少しずつ活動を始めています。

さて、どなたにも診断士を目指そうと思ったきっかけがおありだと思いますが、私の場合は、単純に「会社を知りたい」と思ったことです。1しか知らずに1を提言するより、10を知って1を提言したほうが、全体を俯瞰した意見になると考えたのです。また、経理部門に所属し、経営陣や各事業部長と意見を交換することも多かったのですが、どんな意見を述べようと、「経理の目線（だけ）で意見を言っている」との既成概念が強いように感じていました。「自分の事業部のことしか考えていない事業部長より、よっぽど全体のことを考えている」と思う意見であっても受け入れてもらえず、何度も悔しい思いをしました。そのため、その後ろ盾となる知識や論理性を習得したかったのです。

診断士の勉強を始めたきっかけが「知りたい」ですから、当初は資格を取得することやその後、業とすることなど全く考えていませんでした。しかし、資格取得の勉強過程で、中小企業の生産部門の元役員であった家族に「今こんなことを勉強している」「生産管理の現場ではこのような場合、ど

のように対応しているのか」と話すと、「現役時代にその知識があったら、会社をもっとよくできたのではないかと素直な意見を聞くことができました。そのとき、微力でも自分にも何かできることがあるかもしれないと思うようになったのです。

一方、自分にとって経営学の勉強はとても興味深く、世界を広げるものでした。ちょうど姪がひらがなを覚える時期と重なっていたので、彼女が身の回りの「ひらがな」に興味を持ち、車窓の風景やテレビに映し出される映像などを見て自分で声に出したり、大人に質問したりする様子を目にすることが多かったのですが、その姿はまさに今の自分と同じだなと思いました。それまで彼女にとってただの「図形」であった「ひらがな」が意味を持つことを知り、一気に世界が広がったのです。私も彼女と同様でした。身の回りに経営や経済に無関係なものが何かあるでしょうか？それまで意味があることを知らなかったから通り過ぎていたものに足を止め、考えるようになって世界が面白くなりました。これを知らないということは随分損をしていたのだと思います。周囲から「習得した知識を今度は社会に返す番でしょ」とも言われます。ですから、もっと経営学の楽しさを知ってもらうことや、そのための場の提供をする活動にも参加したいと考えています。

この「診断和歌山」が発行される頃は2次試験に向けて受験生が目の色を変えています。今年の全国の1次試験申込者数は

20,000人を越えました。大阪地区では昨年対比10%増だそうです。少しでも早く、診断士となったものとして心せねばならないと思います。機会に恵まれ、診断士の仕事に携われることに本当に感謝しています。

診断士となって思うことはその業務の多様性より、求められるスキルも様々であるということです。経営者の方と話して「そう、そういうことが言いたかった」と

言われるとたいへんうれしいです。経営者の方の頭の中にはアイデアや思いがいっぱいです。それに道筋をつけて、一つのストーリーを紡ぎ出すためには知識はもちろん、コミュニケーション力など多様な能力が求められます。この先、自分が諸先輩方と同じように診断士として活躍できるかは未知数ですが、この初心を忘れずに、企業を元気にするお手伝いをしたいと考えています。

## 中小企業診断協会の 業務システムについて

和歌山県支部 宮本 康彦

今回の「診断和歌山」第20号発行に際して、支部の広報・情報管理の主業務

- ・支部会員グループメーリングリスト（ML）の管理
- ・「診断和歌山」支部新聞の発行
- ・協会の業務システムの担当

のうち、中小企業診断協会の新しい情報システムのバックグラウンド系である協会の“業務システム”について紹介したい。

なお、協会の情報システムは2007年9月に稼動開始し、“会員 My ページ”については「企業診断ニュース」2007年12月号および2008年1月号に関連記事が広報されている。

### 1. 業務システムの概要

(1) 対象内容が個人情報を含むことから、アクセス可能な者は限定されている。当然に、ID・パスワード管理で運営され

ており、和歌山県支部では、支部長と担当者1名がアクセス可能である。

- また、外部の問合せには、支部長指示事項のみ回答するルールで運用している。
- (2) 本システムのデータと中小企業庁のデータは連動していない。したがって、経済産業大臣宛の「登録事項変更届出書」と協会宛の「会員移動及び住所変更等の変更届」は両方に届出が必要である。
- (3) 業務システムで入力したイベント等の内容は、設定に応じて、協会ホームページ（HP）及び会員 My ページに掲示される仕組みになっている。
- (4) このシステムは支部の管理業務と行事広報の支援および協会本部の管理業務の効率化を意図したものと理解している。

### 2. 業務システムの機能一覧

#### (1) 会員管理

- ① 会員基本情報（基本情報、名簿出力）
- ② 会費管理（会費請求、入金処理等）
- ③ 診断士更新サービス（該当者の抽出等）
- ④ イベント処理（登録、募集・受付等）

登録された支部開催のイベントは協会HPに表示される。参加者はそこから参加申込みを行うことができる。

#### ⑤支部情報管理の機能。

##### i) 支部情報照会

(支部窓口情報、振込口座、他)

##### ii) 役職・表彰管理 (登録、照会)

##### iii) プロジェクト・部会活動

(計画登録、照会、実績登録)

##### iv) 関係機関窓口管理 (登録、照会)

#### (2) ビジネスクリニック (データ検索)

#### (3) 理論政策更新研修 (Web 受付、 計画の登録、申込・受付、実績確定)

#### (4) 実務従事 (実施計画、実施状況)

診断実務と窓口相談を対象として、協会HPまたは会員My ページで、実務従事計画を見ることができる。

#### (5) メール配信管理

(メール配信担当者照会、発行メルマガ登録・照会、メール配信登録・配信履歴)

### 3. 和歌山県支部の利用状況

#### (1) 会員 My ページの利用状況

当支部正会員34名のうち、11名の会員がメールアドレス登録している。なお、支部MLは賛助会員2名を含めて計33名が登録済みである。

#### (2) 業務システムに関して積極的な活用はしていないが、次機能は利用している。

①会員管理機能による“会員名簿出力”は、協会と支部間で不一致がないかを期末、および会員変更時に確認する。

②会費管理については、協会が入金確認

後に業務システムの入金処理を行い、支部では、その会費納入状況と会計データが一致しているかを確認する。

この運用形態は、相互確認ができるため実務的に有効である。

③支部情報管理の“支部情報照会”は、会員My ページの支部情報変更時に使用する。例えば、支部ホームページの一時的な消去に伴う支部URLの消去である。

④理論政策更新研修の手順としては、“研修計画登録”して協会ホームページに掲示する。電話・郵送の申込みを受け付けた後、システムの“受講申込・受付”処理を行い、研修後に“受講実績確定”を行う。なお、この“受講実績確定”処理を行わないと「理論政策更新研修修了証明書」が発行されない仕組みになっている。

### 4. 所感

#### (1) 会員My ページにメールアドレス登録のお願い

すでに支部MLで会員に依頼しているが、紙面を借りて、会員My ページにメールアドレスの登録と日常におけるML活用の徹底をお願いしたい。

なお、“会員 My ページのメリット”は次の通り。(「企業診断ニュース」より)

##### a. 手作業からシステム活用の処理へ

(理論政策更新研修や協会主催のセミナーの申込み、支部イベント情報の掲示)

##### b. いつでもどこでも処理が可能

##### c. 最新情報の取得・確認

d. 自分の得意分野、実績のアピール

(2) (協会へ) 業務システムの改善要望

現行システムは、会員管理・イベント等の管理工数の減少、現金の取扱い業務の削減、いつでもどこでも確認・処理が可能など、都市部の大支部ではその効果は大きいですが、当支部のような地方小支部のメリットは少ない。

このような状況下で、業務システムに対する改善要望点は次の通り。

① 会費管理について

この改善要望の目的は、協会へ振込み入金した後に支部がそれを業務システムで確認するタイミングを明確にすることにある。改善案としては、協会が業務システムへ入金処理を行ったとき当該支部に対してメール発信を行う、または入力処理期限をルール化する。

②理論政策更新研修の会員Myページの表示ステイタスを2種類に分ける。

現状は、“受講申込・受付+入金確認”で、会員Myページに表示される仕組み

になっている。当支部では、Web研修計画登録した後、受講申込書の返送により受付処理を行い、受講料は当日集金の形態で実施している。また、申込者から受講申込書を受取った時点で、業務システムに入力をしている。

この運営をベースに申込者が受講受付を確認するには、現状では電話等の確認が必要となるが、これを会員Myページにより確認できるようにしたい。

③グループメーリング機能の検討

現状機能は、1:N型の同報通信である。当支部では、M:N型の民間サービスを利用している。最近、そのグループメーリング機能のリニューアルがあり、すべてのメッセージについて民間サービス会社に保存されるようになった。

今後のメーリング運用の高度化を想定して、協会管理下のM:N型グループメーリング機能の実現に向けた検討を要望したい。

《編集後記》

皆様のご協力を得て「診断和歌山(第20号)」を発行することが出来ました。特に、奥村支部長、大前先生、坂下先生、安田先生、南先生、ご多忙の中の寄稿、有難う御座いました。また、奥村支部長には全般的にご指導をいただきました。

なお、診断和歌山に対する要望等があればご連絡ください。(広報担当:宮本康彦)